

「倫理的行動に関する EFPIA のリーダーシップ声明」

製薬業界が試供品の提供を制限し、医療情報担当者と学会に関する新たな基準を制定

2010年6月24日(ブリュッセル)

本日、ヨーロッパの研究型製薬業界を代表する欧州製薬団体連合会(EFPIA)が、会員団体のリーダーを代表して、業界の基準に関する声明を発表しました。

この声明は、業界のリーダーの合意に基づいており、いくつかの分野を検討し、必要に応じて追加的指針を発行することで、可能な限り高度な基準を擁護し、施行する明確な権限を EFPIA とその会員団体に与えています。検討対象分野としては、医療情報担当者の行動、医療従事者に対する試供品の提供の制限、展示会や医学学会に対する業界の後援に関する基準、そして患者団体との関係があります。患者に対する情報提供に関する業界基準も検討対象となります。また、国内レベルでの遵守状況を監視するために National Ethics Group(全国倫理部会)が設立されます。

アンドリュー・ウィッティ―EFPIA 会長(GSK 社社長)は、EFPIA 理事会を代表して、次のように話しています。「私たちの業界は、透明性の向上と高度な倫理基準に対するコミットメントの強化に対する社会の期待と人々の当然の要求に応える必要があります。本日発表したリーダーシップ声明は、この精神に沿って作成されました。この声明では、現行の行動規範とその継続的改善に対する私たちのコミットメントを強く再確認しています。私たちは、このようなコードの完全遵守が不可欠であり、その違反は許されるべきではないと考えます。」

本日、EFPIA のリーダーは、EFPIA の直接会員又は間接会員ではない企業が、研究開発型の製薬業界によって採択された自主規制原則を遵守することを求め、奨励する姿勢を明らかにしました。また、すべてのステークホルダーに対しても、EFPIA 会員会社の行動について意見を表明し、医療におけるパートナーとしての製薬業界に対する信頼を維持、向上させる方法についての提案をすることを求めています。

編集者注 1:

理事会は、以下の主要分野について、EFPIA による追加的指針の制定を要請した。

情報の提供:

EFPIA は、EU 各機関から情報提供に関する議論に建設的なインプットを求められた場合には、それに対応する。

医薬情報担当者:

EFPIA は、医薬情報担当者と医療従事者の交流に関する基準と維持管理規則を定める「綱領」の採択に関する指針を制定する。

医療従事者向け試供品:

EFPIA は、より厳格な基準が既に定められている場合を除き、医薬品 1 品につき、その試供品を年間 4 点まで提供でき、その製品の上市後 2 年以内とすることを内容とする、自主規制による試供品提供の制限を支持する。

学会、その他の会議:

EFPIA は、国際的な会議や学会に関する共通の基準を策定し、科学的イベントの主たる目的が展示会によって減殺されないようにする。

患者団体との関係:

EFPIA は、患者団体に対する経済的援助及び現物援助の開示の義務付けを目指して、患者団体との関係に関する EFPIA の行動規範を見直す。

編集者注 2:

EFPIA について

EFPIA は、ヨーロッパで活動する製薬業界を代表しており、直接会員である 30 か国の業界団体と 40 の主要製薬会社を通じて、EU における 2,200 社の代弁者としての役割を果たしている。これら 2,200 社は、全世界で、健康とクオリティ・オブ・ライフを改善する新薬を研究、開発し、患者に提供することに全力を尽くしている。